平成２２年（フ）第１４２５４号
東京都江戸川区鹿骨２丁目37―８―306
破産者　岩崎美保子
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４８４９号
神奈川県川崎市中原区下沼部1920番地
破産者　藤田建設株式会社
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８５１４号
東京都東大和市蔵敷３丁目691―２　芝中住宅イ19―402
破産者　中田　君江
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８５９０号
神奈川県川崎市宮前区宮崎２丁目12―13―409
破産者　太田壮一郎
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９７５７号
神奈川県横浜市瀬谷区下瀬谷２丁目５―86
破産者　矢崎　司朗
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２００２６号
神奈川県横浜市泉区上飯田町499番地３
破産者　有限会社レック
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２００２７号
神奈川県横浜市泉区和泉町4751番地１
破産者　エルホーム株式会社
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２００７２号
東京都八王子市横川町108―22―502
破産者　宮田　直樹
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０９５４号
東京都港区新橋６丁目21番３号
破産者　エテルナメモリ株式会社
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１３８８号
東京都大田区上池台１丁目13―６―203
破産者　大岩　浩行
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１６６３号
東京都荒川区荒川６丁目58番１号
破産者　有限会社小椋工作所
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１８１０号
東京都江東区新木場１丁目11番１号
破産者　サンケイワークス株式会社
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１８１１号
千葉県四街道市千代田１丁目23―３
破産者　池田　速雄
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４６８号
東京都杉並区和泉４丁目44―18
破産者　木下　昌己
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７６０号
愛知県一宮市花池２丁目23―24―１、開始決定時の住所東京都北区田端５―２―13―302
破産者　廖國雄こと　リュウ　コホン
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７６４号
東京都江戸川区中葛西３丁目８―18―102
破産者　杉田　憲一
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８０１号
神奈川県横浜市緑区白山１丁目12―13
破産者　福士　武範
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２０６１号
神奈川県川崎市中原区今井南町529番地
破産者　北東建設株式会社
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２０６２号
神奈川県横浜市金沢区釜利谷西２丁目１―16―202
破産者　井上　廣子
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１３５号
東京都中央区入船１丁目６番３―606号
破産者　オーガニック・トレンド・インターナショナル株式会社
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１５１号
東京都品川区上大崎１丁目23番１号　セザール池田山1001号
破産者　株式会社サンゾメイト
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１５２号
東京都品川区西品川１丁目12―３
破産者　木村　　均
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部